



障害のある人などへ 福祉タクシー利用券を交付します



申問 障害支援室 ☎ (24) 8968

手 帳①～③のいずれかを持っている人が対象です。ただし、本人と配偶者の合計の市民税所得割の額が46万円（障害児は世帯の所得割合計が46万円）を超えると対象外です。

対象

- ①身体障害者手帳1～3級
（3級は視覚、下肢、体幹機能障害の人のみ）
- ②療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

申請開始日

3月29日（金）から受付開始

申請受付初日から1週間程度は大変混雑します
混雑時期を避けてお越しく下さい

申請場所

障害支援室（10番窓口）で受け付けます

交付枚数

400円の利用券を1か月4枚、最高48枚
人工透析治療を受けているじん臓機能障害の人は
1か月16枚、最高192枚

※4月30日（火）までに認定された場合は最高枚数を交付します

助成額

1回の利用につき1,600円まで

有効期限

4月1日～令和7年3月31日

必要なもの

①～③の手帳
未使用の令和5年度の福祉タクシー利用券

利用できる 運行業者

大丸タクシー、平和タクシー、ミナト・ミタカタクシー、アステル交通、ハートフル、アステルサポート、
ミナト交通、ウエスト、きずな、弘誠会看護婦家政婦紹介所、コアラ銚子、福祉タクシーチャお、メロディー

市長コラム 102

【やさしさの連鎖】

銚子市長 越川 信一

「忘れても心は生きて
いる」をテーマに開催さ
れた「第65回みんなの健
康教室」。認知症の人と
家族の会神奈川県支部世
話人の三橋良博さんの話
に聞き入った。

三橋さんは、アルツハ
イマー型若年性認知症と
52歳で診断された妻の介
護を20年近く続け、認知
症を隠すことなく周りの
人に伝えることの大切さ
を訴える。「若年性だと
わからないので、誰も声
をかけない。町内の会合
で『うちの妻は若年性認
知症です。みんなで見
守って下さい』と話しま
した。ちゃんと伝えれ
ば、みんなわかってくれ
る。近所の人や妻が一人
で迷っていると家ま
つて、手をつないで家ま

で送ってくれたこともあ
りました」。

藤沢市では、認知症の
方が行方不明になった場
合、家族の同意を得た上
で、「〇〇町の〇〇さん
が行方不明になっていま
す」と実名による行政無
線を実施。フェイスブッ
クで写真を含めた情報を
発信する自治体もあると
いう。銚子市でも「認知
症サポーター養成講座」
「オレンジカフェ」「認
知症高齢者を介護する家
族のつどい」「どこシル
伝言板」などを展開。認
知症への理解と応援が広
がっている。

「認知症を怖がるのは
想像できないからだ。手
助けがあれば普通の生活
ができる」

三橋さんの言葉が心に
残った。

65歳以上の5人に1人
が認知症になる時代。
「やさしさ」を連鎖・循
環させながら、認知症と
共に生きる銚子市をみん
なでつくっていききたい。